

令和5年第6回
北栄町農業委員会総会議事録

令和5年第6回北栄町農業委員会総会

開催年月日	令和5年6月13日（火）			
開催の場所	北栄町北条農村環境改善センター			
開 会	午後2時40分			
出席委員 (26名)	1番	石井 通人	14番	松村 雅弘
	2番	前田 浩明	15番	長谷川 康弘
	3番	向井 慎一郎	16番	安田 千秋
	4番	山根 宜弘	17番	池本 博史
	5番	河原 廣美	18番	津川 孝篤
	6番	竹原 正純	19番	村岡 孝二
	7番	田熊 公男	20番	盛山 由紀子
	8番	田村 美智恵	21番	一二三 満雄
	9番	森本 壮一	22番	道祖尾 貞浩
	10番	町 照美	23番	井川 敏昭
	11番	秋山 英正	24番	山下 正美
	12番	永田 恭彦	25番	杉川 一二美
	13番	陶山 康博	26番	河本 松秀
欠席委員等				
事務局	局長	中原 広美		
	書記	主任 時枝亮平 農地中間管理推進員 中西 宣之		
閉 会	午後3時30分			

日 程

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議長開会宣言 定足数の確認
- 4 議事録署人の指名
(1番 石井委員) (2番 前田委員)
- 5 議事
(1) 農地法第3条の規定による許可申請について (5件)
(2) 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について
(3) 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)について
- 6 協議事項
(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について (3件)
(2) 賃貸借農地の解約について (12件)
- 7 報告事項
(1) 委員会報告
農地委員会
農政委員会
広報委員会
(2) 農家相談報告
(3) 審議会等報告
- 8 連絡事項
農家相談 令和5年6月27日(火)午後1時30分から
大栄庁舎 2階 会議室
担当委員 山根委員、永田会長、盛山委員
総 会 令和5年7月10日(月)午後1時30分から
大栄農村環境改善センター
現地確認 令和5年7月 7日(金)午後1時30分から
担当委員 河本委員、田村委員、池本委員
議案締切日 令和5年6月26日(月)
- 9 その他 空き農地情報バンク登録申込書 (1件)
- 10 閉会

○事務局

ただいまから、第6回の総会を開催します。

農業委員会規則第5条において、会長が議長となるとなっていますので、会長に進めていただきます。よろしくお願いします。

○永田議長

規則によりまして議長に就任をさせていただきます。

最初に、定足数の確認です。欠本日の欠席はございません。全員出席ということですので、総会成立を宣言します。

4番、議事録署名人の指名でございますが、本日は1番、石井委員、2番、前田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

そうしますと、議事に入りたいと思います。

議事1ページ目、議事第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、5件申請が上がっています。

そうしますと、順次、説明、進行を行いたいと思います。

まずは3ページ目の案件から行います。

事務局より説明はございますか。

○事務局

1件目についてですけども、譲受人の〇〇さんの自宅の隣にある農地を購入するというものになっております。農地の栽培等につきましては、キャベツなどの野菜をされるということです。以上です。

○永田議長

説明のほう終わりました。

○事務局

追加でごめんなさい。この〇〇さんなんですが、実は、お隣の農地がかなり荒れてきていまして、非常に困っておられるということで、これまでもその隣の農地を草刈りをしたりしたんだけど、持っていらっしゃる方が管理できないということで、譲り受けて自分のほうが耕作をしようということでお話を伺っています。

以前からお話は伺っていたんですが、下限面積のことがあり、購入はできないということでお話をしていたんですが、4月の下限面積がなくなったということもあり、御本人の経験もですけども、お父様のほうがある程度の経験があるということで、今回こちらを購入するというふうにお話を伺っているところです。以上です。

○永田議長

そうしますと、皆様からの発議をお受けしたいと思いますが、この件で何かございますか。

では、ないようですので、申請のとおり許可としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、申請のとおり許可といたします。

続きまして、整理番号2番、9ページからの案件となります。

こちらにつきまして、事務局の説明はありますか。

○事務局

2件目についてですけども、〇〇さんの関係なんですけども、奥まったような土地になっておりまして、譲受人の〇〇さんの所有の宅地がある土地の隣に今回の申請地がありまして、ここは野菜なりに土地利用したいということです。

○永田議長

そうしますと、説明のほうをいただきました。皆さんからの発議をお受けしたいと思います。

どうぞ。

○杉川委員

25番、杉川です。対価について質問です。10アール当たり200万ってすごいですね。

○事務局

宅地に囲まれているようなところで、宅地並みの値段になっているようです。

○事務局

詳しく、じゃあ、この値段の単価がというところまで伺いしていないんですけども、基本的には宅地が近いというところで、ここについても、実はアパートの裏でかなり草がひどいことになっていまして、実は、草刈りも、これまで〇〇さんのほう、購入されようとされていらっしゃる方のほうがされていらっしゃったということで、していただけないということで、今々宅地にするとかそういう話ではないんで、管理をして、野菜を植えて、管理をしたいということが一番の目的のように伺っています。今のような状況で、どんどん荒れていくということよりは、野菜であっても管理をきちっとしていただけるということであればということでお聞きしたような状況です。

○永田議長

はい、どうぞ。

○前田委員

このような事情の畑というのは、要するに、3か月先か半年先かは知りませんが、今、家が建つだろうという……。

○事務局

最近ではないようです。この近隣にあるという話だっただけ、10年後、20年後は最終的に家が建つだろうなということも考えられるとは思いますが。

○前田委員

そういう話が出るとる以上はね、いや、もうそういうような土地だということだね。

○事務局

多分、そういうことができる土地だろうということでの金額だと思っています。実際に、計画があるということではないということでしたので、当面はないということで、きちっと管理をするということを伺っています。

○前田委員

当面の間、きちんと管理してもらえれば……。

○事務局

そうですね、計画はないですかって聞いたんですけど、そういうことではないということで、実際に、四方が全部宅地に囲まれている土地になりますので。

○前田委員

概して、家が建つって言ってもらったほうが、話が早い。

○事務局

多分家が建つって言われたほうが早いです。

○秋山委員

これ1反じゃないですよ。

○事務局

1反ではないです。

○秋山委員

572平米が200万。

○事務局

そうですね。

- 永田議長
宅地であれば、大体1,000万まではいかないですけども。
そのほか。
- 秋山委員
ちょっと関連です。
- 永田議長
はい。
- 秋山委員
なら、ここの畑ですけれども、農振ではもうない。
- 事務局
農用地ではありません。
- 秋山委員
今、野菜するという前提だけでも、さっきから再三出ているように、将来的には分
からんよというイメージ。
- 事務局
今は野菜だということですけども、将来的にじゃあ、おうちを建てたいってなっ
たときには、転用手続きを取っていただければ建ちます、原則。もう役場の近くで、農
振も外れていますし、3種農地になりますので、すぐにでも、周り全部家なので、ほ
かの農地に影響が出ることもありませんので、転用になるであろうという場所ではあ
ります。
- 秋山委員
ありがとうございます。
- 永田議長
では、ないようですので、申請のとおり許可をしてよろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)
では、申請のとおり許可をいたします。
そうしますと、次、整理番号3番、15ページからの案件になります。
事務局より説明はございますか。
- 事務局
3件目についてですけども、もともと譲受人の〇〇さんのほうが会社員をしておら
れまして、所有権の仮登記もしておられます。この農地を管理しておられましたけど
も、このたび正式に所有権を移転したいということです。
- 事務局
補足でいうと、もともと家庭菜園をしたくて、農地を求められたそうです。ただ
し、先ほどと同じように、下限面積の要件に当てはまらなかったなので、売買はしたん
だけども、仮登記という形で、何かがあったときに自分に権利があるよということ
を主張するために仮登記まではされたんですけども、実際に購入はできなかったとい
うことで、ずっと購入されてから、購入手続きというか、売買の仮登記をされてからず
っと自分のほうが栽培をしてこられたようなんですけど、今回の下限面積の撤廃によ
って取得ができるということで、きちっとした形で手続きをしたいということで3条の
手続きをされたというものになります。以上です。
- 永田議長
そうしますと、皆様からの質問を受けたいと思います。
- 石井委員
1番です。16ページ、ゼロ、ゼロで、数字が全然入っていないんですけども、下
のほうの所有地以外の土地の借入地のほうに入らない。
- 事務局

貸し借りはされていらっしやらないので。

○石井委員

契約はない。

○事務局

契約もありません。

○石井委員

分かりにくいなあ。

○事務局

ただ、仮登記だけされて、作られていらっしやったということです。

○永田議長

この金額は、既に成立している売買状態ということで、新たに払うわけではない。

○事務局

その当時の対価だと聞いています。

○盛山委員

ちょっと聞いていいですか。

○永田議長

はい。

○盛山委員

17ページに、ジャガイモは予定なんですね。今からの予定ですね。今、作っとななるわけではないですね、ジャガイモ。全然農地は持っとならんですね。自作地もないじゃ、借りるところもない。今が、まず初めてで。

○事務局

正式には、借入れ農地もありません。所有地もありません。ただし、このジャガイモを作っていらっしやるところで、実際には耕作をされていらっしやったのは事実だそうです。自分に権利があるよということで、仮登記だけをされて、ある意味自作地のような形で作っておられたということの耕作の実績はあるようですが、実際の所有地があったりですとか、そういった借入れ地があって、そこを耕作されているという実績にはなっていない。

○永田議長

そうしますと、よろしいでしょうか。御意見はないようですので、整理番号3番、申請のとおり許可としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、申請のとおり許可といたします。

そうしますと、整理番号4番、20ページからの案件になります。

そうしますと、事務局より説明がございますか。

○事務局

申請内容についてですけども、両者とも倉吉市の方なんですけども、譲受人の〇〇さんは、ふだんからも農業に従事しておられまして、倉吉市のほうでは認定農業者ことなんですけども。申請時の作付予定はいろいろ書いているところで、野菜根菜というところをしています。以上です。

○永田議長

そうしますと、皆様からの御意見を伺いたいと思います。

○竹原職務代理

竹原です。認定農業者ということですけども、この会社役員というのは。

○事務局

〇〇という会社をしておられるとのこと。

○竹原職務代理

よく分かん。

○永田議長

会社で農業をされているということで。

そうしますとほか。

○前田委員

1, 754 平米の畑というのは、現況としてはどういう格好になっているのか。何か作ってあるのか。

○事務局

現況としては、以前は遊休農地のところで、それまで〇〇さんに貸し借りあって、作物は作ってなかったですけど、そこに耕うんをしたりとか、それからネギの選別、ですね、そういうことをされておられた。

○前田委員

要するに、管理はしてあったということだな。

○事務局

管理はしとられた。〇〇さんがしておられた。

○永田議長

いいでしょうか。●。

ないようですので、整理番号4番、申請のとおり許可としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、申請のとおり許可といたします。

そうしますと、次に行きたいと思います。整理番号5番、26ページからの案件になります。

事務局より説明はございますか。

○事務局

特にありません。

○永田議長

説明はないようです。

そうしますと、皆さんからの御質問、発議をお受けしたいと思います。

そうしますと、ないようですので、整理番号5番、申請のとおり許可としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、申請のとおり許可といたします。

そうしますと、以上をもちまして、議事1番を終了させていただきます。

続きまして、議事2番、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定についてということで28件、求められています。中で、委員関連が7番、8番は、山下委員さんの案件になっております。

まずは、7番、8番を除く分につきまして、皆さんから御意見等をお受けしたいと思います。発議のある方、おられますか。おられませんか。

そうしますと、ないようですので、7番、8番を除く26件につきまして、計画のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、計画のとおり決定といたします。

そうしますと、7番と8番、山下委員、除席扱いということで御審議をお願いいたします。

発議のある方、ございますか。

そうしますと、ないようですので、7番、8番、計画のとおり決定としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、計画のとおり決定いたします。

続きまして、議事3のほう、農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)につきまして意見が求められております。

37ページと38ページ、15件の計画案ということで、こちらにつきまして、皆さんからの御意見をお伺いしたいと思います。御意見はありますか。ありませんか。特にないようですので……。

○()

すみません。

○永田議長

はい、どうぞ。

○()

整理番号の1番から9番、10番目ぐらいかな、〇〇さんの件ですよ。これって、みんなほぼほぼ新規だけ。

○事務局

合意解約のところ出てくるとは思いますけれども。

○前田委員

返しちゃったってことか。

○事務局

返された。

○前田委員

返されたってことだな。

○事務局

縮小して、もうそこはやめるということで、今度は〇〇さんをお願いしたということです。

○前田委員

たしか三、四年ぐらい前にも経緯があったと思いますけど、それからさらに縮小して。

○事務局

そうです。

もう従業員も雇えませんので、一人で全てやるということですので縮小しています。

○永田議長

そうしますと、ほか御意見はございますか。

そうしますと、特に御意見はないようですので、特段に意見はないということで、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、意見なしということでお願いします。

以上をもちまして議事3番を終了しまして、議事のほう全て終了でございます。

続きまして、協議事項に移りたいと思います。

協議事項1、農地法第3条の3第1項の規定による届出書について、3件、届出が上がりしております。事務局からは。

○事務局

特にはありません。

○永田議長

事務局よりは説明はないようです。

皆さんからの御意見のほうをお伺いしたいと思います。御意見のある方、ございますか。

では、御意見はないようですので、農地法第3条の3第1項の規定による届出書につきまして、3件一括受理としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、一括受理といたします。

続きまして、協議事項の2番、賃貸借農地の解約について、12件の届出があります。このことにつきまして、事務局より何か説明がございますか。

○事務局

特にありません。

○永田議長

では、事務局からはないそうです。

では、皆さんからの御意見をお伺いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○杉川委員

25番、杉川です。19ページの大谷の案件ですけども、一番下に、地主にて自作とあり、〇〇さんの息子さんというふうに、はてなマークがついとるんですけども、こんなんは〇〇さんの息子さんのところにはトラクターの1台もなくって、息子さんも農業されてないです。〇〇さんも年なのでようしならんです。なので、ここはもう返されても、後が自作ではない。空き農地バンクなりなんなり上げてもらってうちのほうでも次を探さんといけんところだと思います。

ちょうど地図を今日事務局から頂いたですけども、〇〇さんのところ。とてもすいか・ながいもマラソンとかで走りなるようなコース沿いにあるようなところなんです。なので、ちょっとこの下を書いておられる自作というのはないということをお願いします。

○永田議長

よろしいですか。

ほかございませんか。

では、ないようですので、賃貸借農地の解約について、12件一括受理としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしますと、一括受理といたします。

そうしますと、協議事項について、以上で終了させていただきます。

続きまして、7番、報告事項に移りたいと思います。

委員会報告からお願いします。

まずは、農地委員会さん、お願いします。

○河原委員

本日の総会終了後に農地委員会を開きますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それから、ついでですので、報告事項のほうも言っておきます。先月の31日に認定農業者の審査会がありまして、全部で7件かな、ごめんなさい、全部で9件、ただ、ここの中には、県認定の関係が3件入っています。更新が6件、新規が1件という状況でした。県認定含めると10件になります。以上です。

○永田議長

そうしますと、農地委員会さんは、認定農業者協議会の審査会まで報告いただきました。

続きまして、農政委員会さん、お願いします。

○竹原職務代理

報告します。先月17日、農政委員会を開催しまして、意見書についての話し合いをしました。7時半から9時までです。引き続き、今月も20日にありますので、中央公民館のほうへ委員さん方はお集まりください。よろしくお願いいたします。

○永田議長

そうしますと、広報委員会さん、お願いします。

○杉川委員

広報委員会です。広報委員会は、5月29日に中央公民館の大栄分館で、最後の編集を行いました。ちょっと欠席が3名ほどありましたので、5人で最終の編集を行い、今日、最終ゲラ刷りが上がってきますので、この後、またゲラ刷りのチェックをしてもらいたいと思いますので、残ってください。よろしくお願いいたします。以上です。

○永田議長

そうしますと、委員会報告は以上です。

続きまして、農家相談について報告をお願いします。

○盛山委員

5月23日火曜日です。農家相談で、秋山さんと一二三さんと、前田さんの代理で私と3人で行いましたけども、1人も来られませんでした。ちなみに、私が過去2回対応しましたが、対応のときゼロでした。以上です。

○永田議長

そうしますと、審議会等報告に移りたいと思います。

報告のある方、ございますか。

ちょうど農繁期ということで、会はあまり開かれてないと思いますので、報告事項持っとられる方、よろしいですかね。

そしたら、ないようですので、そうしますと、審議会等報告も終了させていただきます。7番、報告事項を終了とさせていただきます。

そうしますと、続きまして、8番、連絡事項、9番、その他、事務局より一括で説明をお願いします。

○事務局

そうしましたら、一般経過報告ですが、記載のとおりで、先ほどにありましたが、農繁期もあって会議等も少なく、家族経営協定調印式があったほか、会長のほうに、5月30日に全国農業委員会会長大会に出席をいただいています。今後の予定としては、資料作成後でしたが、事務局として6月の終わりと7月の終わりに事務局の研修会があって、職員のほうが参加するように計画をしています。

日程のほうに戻っていただいて、連絡事項です。6月の農家相談ですが、6月27日火曜日1時30分から、庁内2階の会議室になります。担当は山根委員、永田会長、盛山委員の3人になりますので、よろしくお願いいたします。

来月の総会です。7月10日午後1時30分から、今度は大栄のほうに戻ります。いつもの農村環境改善センターの2階になりますので、お願いします。

現地確認は、7月7日金曜日1時30分からで、担当が河本委員、田村委員、池本委員になりますので、よろしくお願いいたします。

次は、議案の締切日が6月26日月曜日になっています。ちょっと先ほどの総会の部分で、これから農地委員会さんのほうで話をされるかと思いますが、もしかしたら前半に利用状況調査の勉強会が入る、例年だと入る可能性がありますので、また通知のほうで連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、その他です。空き農地バンクの登録が1件出ています。場所が江北地区になりますが、またちょっと何かいい方等がありましたら、御相談にのっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、本日お配りした資料が2枚あります。もう既に、皆さんハウス等に入られて、かなり暑い中、農作業をされていらっしゃると思いますが、このところ熱中症警報で放送が流れたり等しています。最初の、特に暑くなってしまった7月後半から8月よりも、今ぐらいの時期のほうが熱中症が発生しやすい、体が慣れていなくて発生しやすいということもありますので、十分注意をしていただくほか、農業に出られる際には周りの方にちょっと声かけをしていただいて、北栄町なり、地元から、農作業中に熱中症で倒れられるようなことがないように、ぜひとも協力をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

もう1枚です。先月の総会の中で話がありました、越えてきた木の枝の切取りについてということで、この4月に民法の改正がどのようになったかをつけさせていただいています。これまでは、所有者に枝を切らせることができるというところまでだったんですが、次に該当する場合は自分でも切っていいよということに変更になっているようです。木を切るように頼んだけれども、所有者がある一定の期間をしても切ってもらえないようなときは切っていいですよとか、その所有者の方が分からなかったり、所在を誰か伝えるようなことができない場合。近々で何か困るようなことがあるような状況がある場合については切ってもいいよというようなことがあるようですので、まだ皆さんに見ていただけたらと思って、別紙をつけさせていただいています。以上です。

ごめんなさい。本日、お配りした給与明細です。今月5月19日に振込したのになります。前田委員と道祖尾委員は入っていないはずですが。既に北条支所のほうからもらわれているはずですが、たくさん入っています、前月に比べて。多分、桁が一桁違う数字が皆さん入っていると思います。昨年、令和4年の4月から3月の間に活動していただいた農地パトロールであるとか、いろんな、書いていただきますね、パトロールだとかいろんなことを。あれを通じて、利用状況調査とかしていただいたものとか、そういったものを含めて、国の最適化交付金が確定になって入ってきましたので、皆さんに活動日数で割り戻して、今回振込をさせていただいていますので、御確認をお願いします。今月はたくさん入っているのはそういう理由です。以上です。ですので、日誌を出してください、よろしくをお願いします。

○永田議長

そうしますと、全ての事柄は終了しました。

○杉川委員

すみません。鳥取県農業委員会の女性協議会からメールで連絡が来ったので。連絡事項の予定の中に入れるのが遅かったですね。ちょっと、すみません、メールを見ながら御報告します。

7月の5日に、私、役員をしておりますが、役員会と監査を行います。8月25日、内容は未定ですけども、研修会を行おうということが、日にちは決まっとるようです。

それと、また、11月16日から17日ということで、香川県のほうで中四国大会があります。今回は香川ですけども、来年、令和6年度は鳥取県が開催になるということで、できる限り参加をしていただいて、次につなげていただきたいというお達しがありますので、ぜひ参加をお願いしますということです。お願いします。以上です。

○永田議長

大分駆け足でしたけども、そうしますと、以上をもちまして、本日の総会を終了とさせていただきます。御苦労さまでございます。